

承継新聞

ホームページ開設しました

お得な情報満載中

大分県事業承継ネットワーク事務局のホームページを8月20日、開設しました。これまでは、事業引継ぎ支援センターの軒先を借りた形で公開していましたが、国の支援により正式に公開することができました。Facebookとも連携して、新着情報をお知らせします。

スマホでも閲覧可能

HPは、パソコンだけではなくスマートフォンからでも見ることができるようアレンジもしています。より身近な情報をいつでもスマホから取り出すことができます。左のQRコードから検索可能。

ホームページのアドレスです
[https:// oita-shoukei.org](https://oita-shoukei.org)

また、県内で本事務局が支援した親族内承継の事例や、後継者の



大分県事業承継ネットワーク
097-535-7230
事業承継支援の総合相談窓口

門前事業承継のためには5年から10年かかると言われています。事業承継について考えてみませんか？

8月20日、リニューアルオープンしました。これからはよりお役に立ちます！

私たちがお手伝いしています

- 事業承継コーディネーター
- 地域の商工会・農工会議所
- 事業承継ネットワークの活用

お気軽にお問い合わせください
相談無料・秘密厳守

お手伝いできること

新着情報

大分県事業承継新聞

9月15日 (火曜日)

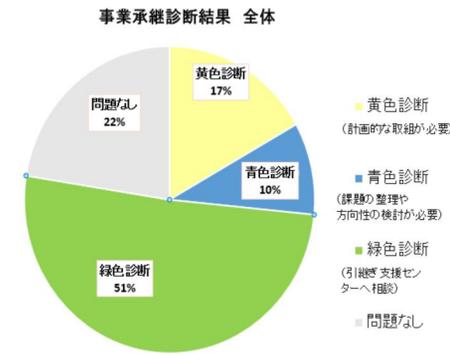
発行所:大分県商工会連合会
事業承継ネットワーク事務局
事業引継ぎ支援センター内
〒870-0026
大分市金池町3-1-64
大分県中小企業会館5F
Tel 097-535-7230
Fax 097-585-5011
[https:// oita-shoukei.org](https://oita-shoukei.org)

令和元年度の事業承継診断結果

昨年度の事業承継診断結果については、前号でもお伝えしましたが、今回は、さらに分析を加えて、大分県内の事業承継の課題と現状をお知らせします。

要相談が50%以上

左の円グラフにあるように、診断の結果後継者候補がいない事業所で、このままいくと廃業になるかもしれない企業が多く、早期に事業引継ぎ支援センターに相談が必要とされた「黄色診断」の事業所が51%でした。分析が可能であった3076事業所のうち1567事業所という数値でした。内容で



は、最初から自分の代で廃業予定という事業者さん、商工会・商工会議所で支援をお願いするという方も含まれているので、一概には言えませんが、どうでしょうか？と迷っている方は、事業承継ネットワーク事務局までご相談ください。場合によっては、廃業への支援を事業引継ぎ支援センターで(097-58551010)対応いたします。

コロナ禍で事業承継への影響調査協力をお願い

本ネットワークでは、9月中旬から10月中旬にかけて、『新型コロナウイルス感染症による事業承継への影響』に関する調査を実施します。

県内4千企業をランダム抽出して郵送でアンケート表を送付しますので、よろしくお願ひします。『コロナ禍による事業承継検討への影響』や『後継者候補の状況』、『今後の事業展開』についてお聞きします。御社にアンケートが届いた場合は、ご協力よろしくお願ひします。回答いただいた調査表を全体集計し、分析結果については、本紙でお知らせする予定です。



承継事例紹介

事例紹介

お母様は薬剤師で薬局を経営、お母様を別府市で経営。平成19年に長女の桂子さんが薬剤師として入社。長男の哲朗さんも薬品会社、薬局勤務を経て平成22年に入社し、姉弟で家業を支えてきました。平成26年に哲朗さんが代表取締役就任し、それを機に、老朽化した自社ビルを改築されました。平成31年に地上5階建て・20戸の賃貸住居を有するビルを竣工し、営業を再開しました。



代表取締役就任時に経営権や資産、知的財産の承継は済ませていましたが財務関係については、依然としてお母さまの力を借りていました。



令和2年に実行、事業承継後の経営革新計画の実施に向けて舵を切ることができました。今後の抱負を桂子さんは、「気軽に健康・お薬・病院の事などを相談してもらい、その方に最適な内容を紹介できる、コンシエールのような役割を担ってきたい」と語ってくれました。薬局経営が厳しくなっていく状況の中で、承継を機にあらたな展開にかじを切った中央薬局さんの今後の期待されます。

別府市駅前町2-209
0977-213776

ブロックCO現場から 工藤 龍雄



今回から地域を担当しているブロックコーディネーターが、事業承継の現場で遭遇した案件で、参考にしたいご事例を連載していきます。まずは第一回は豊後大野市、竹田市、日田市、玖珠郡を担当している工藤龍雄コーディネーターです。

工藤コーディネーター「認知症傾向がみられる経営者の対応をご紹介します。」

A事業所の代表者は昭和30年代に起業し、現在80歳過ぎです。最近長年の無理がたたわり体調を崩して入院中。事業承継する予定の長男Cは、サラリーマンの弟、嫁いだ妹もいることから事業用資産の分散と相続対策から、事業用資産・不動産の名義を父親から自分名義に変更しなければいけないのではと考えていました。見舞いに行くところ父親の様子に変化しており、先生に尋ねたところ「認知症」の症状があることが判明。早速対応策を考える必要のため、センターに支援依頼がありました。

【アドバイスした内容】

意思能力がないと判断されると、代表者と後継者として交わす不動産の贈与契約も公正証書遺言書、信託制度の利用もできません。従って、生前贈与ができないため相続による分割協議書の成立によって財産を分けることしかできなくなってしまう。そうなる事業用資産の分散の心配も出てきます。

後継者は、代表者の認知症がそのまま進行すれば『成年後見制度』の申請を考えるといましたが、制度を選択してしまうと制

約が多く、手続的に大変になり慎重に判断する必要がありますことを助言しました。

【ポイント】認知症の症状がはじめてからでは遅いです。特に相続対策では、公正証書遺言書の作成や信託制度を選択することが重要です。代表者が心身ともに元気なうちに各種手続への対応をすることが円滑な事業承継につながります。事業承継に関して課題や不安等がありましたら、商工会・会議所等を通して引継ぎ支援センターへ是非ご相談下さい。



各地で事業承継計画表作成研修

事業承継は、後継者が決まっても、後継者が決まらなくても、5年から10年かかると言われています。早い段階から計画的に取り組むことが大切です。そのために重要なツールとして『事業承継計画表』があります。

作成にあたっては、現経営者と後継者が一緒になって、①いつまでに、②誰が、③何をするか、ということを検討して、道しるべとなる事業承継計画を作成していくことが重要です。事業承継に関する支援策を受けられる際にもこの計画表は大事で、税制の特例、金融支援の際には、提出が義務付けられています。

県内12カ所で開催

この計画づくりをするためのワークショップを県内の商工会・商工会議所の協力により開催します。9月10日の佐伯市あまべ商工会を皮切りに11月26日の大分市まで12回にわたり実施。申込方法等は1面でご紹介

Table with columns for '事業承継計画表' (Business Succession Plan) and '実施会場(計12回)' (Implementation Venues). The table lists various municipalities and dates for the workshops.

承継計画表のひな型

名義株とは?

事業承継Q&A

昭和時代に株式会社を設立しましたが、設立のために親戚に発起人として名前を借りました。事業承継にあたって気を付けることはありますか?

A 平成2年の商法改正以前は、株式会社設立のためには最低7人の発起人が必要とされていたので、設立時に名前を借りた案件だと思います。これは俗に「名義株」といわれるも

のです。このまま放っておくと株の権利を主張され、買い取り請求が発生することもあります。特に名義を借りた人が亡くなり、相続されているとさらに複雑になります。裁判で名義株が争点になったときは、出資金を誰が負担したかという証拠がないと裁判所が認めないとも言われています。創業者が元気なうちに名義を借りた人に『名義株確認書兼名義書き換え承諾書』のような形で念書を作成したほうが賢明でしょう。創業者が、『私がお金を出して、あなたの名義を借りたもの。子供に事業を譲るので、名義

事業承継”大相談会”を開催します

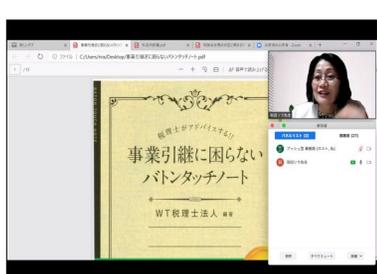
本事務局では大分市において、かつてない規模で事業承継の個別相談会を開催します。事業承継に関するさまざまな相談に対応します。各50分の相談時間を設けていきますので、ゆとりでご相談が可能です。具体的な相談が必要な場合は、会社の経営状況がわかる書類をご持参いただくことさらに詳しい対応が可能となります。また、この相談会だけでは解決できない事案の場合は、引き続き個別の対応を行うことができます。期日・10月1日(木) 10月7日(水)まで (10月4日のみ休み)。場所・大分市 大分駅前 ホルトホール大分 時間・9時30分から16時30分まで。



9月23日が申込み締切り。相談は、秘密厳守、無料です。申し込みは本会HPから！例えばこんな悩み? ①事業承継の時に、注意すること、②会社の株の渡し方、③経営者保証解除を金融機関にお願いしたい、④スムーズな事業承継をするために事業承継計画書を作成したい、⑤後継者がいないので第三者への引継ぎを考えている、⑥事業承継をきっかけに新しい事業もやりたい等等。是非お気軽にお越しください。申し込みは一面に記載のHPから可能です(先着順で希望枠を決めますので、お早めをお願いします)。

バトンタッチノート作成を学びました

大分県内の中小企業等の事業承継支援に携わっている商工会・商工会議所、金融機関、士業の方々を対象に「事業引継ぎに困らないバトンタッチノート」作成セミナーを開催しました。講師は、東京の女性だけの税理士組織のWT税理士法人の羽田リラ先生。今回の研修は新型コロナウイルスの関係で、集合研修ができなくなったため、オンラインによる研修方式となりました。参加者は普段の支援する立場から、自分が支援



オンライン研修での一コマ

を受ける場合の立場に置き換えて、事業承継計画書の作成演習をしました。このバトンタッチノート(書籍として株式会社ぎょうせいから販売)には、経営権の分散防止、税金対策、自社の株式の株価対策、退職金について、事業承継に必要なお金の話、債務があるときの事業承継などの対策が書かれ、列挙されています。参加者はオンライン研修のため、パソコンの中の講師の話に熱心に耳を傾け、事業承継の現場で円滑な支援ができるように熱心に聞き入っていました。

今号のオススメ本

「親父いつ社長辞めるの?」という何ともショッキングなタイトルの本です。事業承継専門の鈴木浩文税理士が現場で培った事例を基に解説しています。先送りすると社員の士気低下、取引先からの信用問題、銀行との関係などに悪影響があること、後継者以外の相続人の問題も発生すること等、話題満載。筆者は自社株は一子相伝が原則と考えるが、民法の平等の原則と相反するので、兄弟間の争いを避ける手法も記載しています。



編集後記

6月に県内のほとんどの金融機関の支店を訪問をして、事業承継ネットワークで取り組んでいる事業を説明。新事業である経営者保証解除の取り組みについても併せて説明しましたが、まだまだ、支援事業の内容が浸透していないことを実感。そんなこともあって、10月第一週の『事業承継大相談会』を開催することにしました。また、同時に、事業者の生の声を聞くため、コロナ禍による事業承継への影響調査を計画しています。今も大変ですが、その先も見据えて、各種事業に取り組みで参ります。(M)